



[事例1] 一人暮らしの高齢者が、毎年訪問販売で高額な布団を購入していた。

[事例2] 障がい者が、ネット通販で、注文ミスにより、大量の健康食品が届いてしまい困っている。

高齢者・障がい者の消費者被害を防ぐのは、地域の「見守り力」！



ここが重要ベニ！！

- 高齢者・障がい者は、悪質業者のターゲットになりやすく、
①だまされたことに気づきにくい ②気づいても自分が悪いと責める ③誰にも相談しない という傾向がみられます。
- 家族や周囲の人の協力による「声かけ」と「見守り」は、ちょっとした変化への「気づき」につながります。
- 「気づき」から、消費生活センターに「つなぐ」をお願いします。

見守りチェックポイント

- 見積書、契約書などの不審な書類や名刺などがいないか。
- 家に見慣れない商品未使用の箱が増えていないか
- 不審な電話のやり取りや見慣れない人の出入りはないか。
- 普段見たことのない車が止まっているかないか。
- 家の屋根や外壁、電話機周辺などに不審な工事の形跡はないか。
- 定期的にお金をどこかに支払っている形跡はないか。
- 生活費が足りない、お金に困っているような言動はないか。

山形市消費生活センター

山形市城南町1-1-1霞城セントラル3階

〈相談受付〉火～日(月・祝休館)午前9時～午後5時

〈相談専用電話〉023-647-2211

消費者ホットライン188もご利用ください

山形市公式LINEにて毎月センター情報を配信中です

